

第37回太宰府市民政庁まつり概要

令和5年度の太宰府市民政庁まつりは、これまでのお祭りとは趣を変えて、大宰府政庁跡を「政庁マルシェ」として、広大なオープンテラスに見立て、原風景を活かし、史跡を感じ、緑豊かな景色を楽しみながら、会場が自然のなかに溶け込み、ゆったりとしたひと時を過ごしていただけるようなお祭りを開催します。

1 開催趣旨

市民によるまちづくりの一環として、市民相互の交流の場を設けることにより郷土意識を深めて、明るく住みよいまちづくりの推進を図り、太宰府市の発展に寄与するためのまつりの開催。

2 日時

令和5年9月30日(土)
10:00~17:00
(雨天決行・荒天中止)



3 場所

大宰府政庁跡

4 内容

(1) 出店について

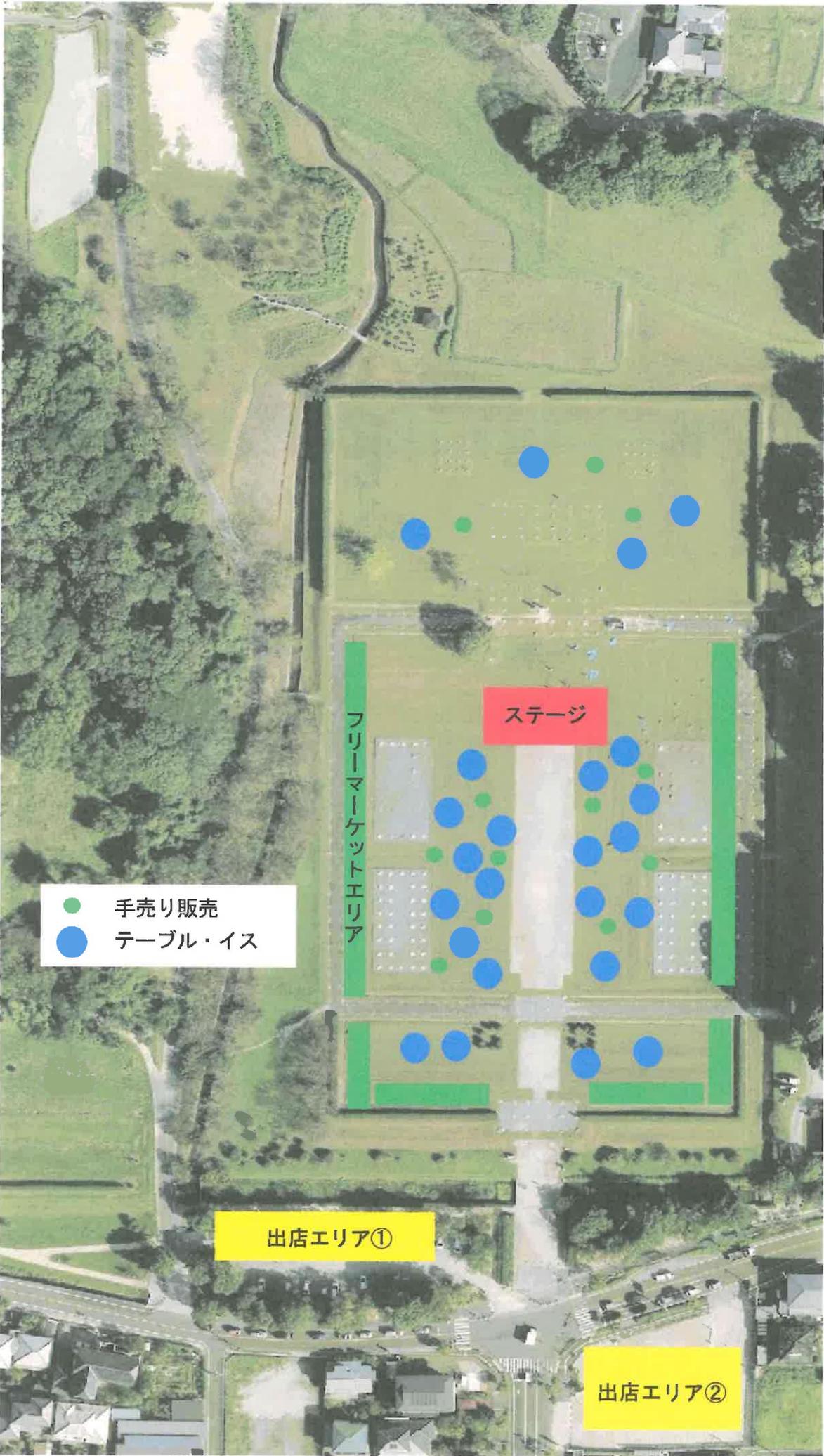
- ①大宰府政庁跡の使用基準を遵守できるものに限りします。
- ②出店のスペースのみを提供します。
- ③出店者が、自分でテントやシート、机等を設置し、商品を販売することができます。手売り販売も可能とします。
- ④出店料は、無料とします。

(2) ステージについて

- ①これまでのステージとは趣を変え、自然景観に溶け込むような規模のステージを設置し、ステージイベントを行います。

(3) 飲食について

- ①会場内にテーブル・イスを設置し、政庁の景観の中で自然を感じ、また、ステージイベント等も楽しみながら、買い物や飲食をしていただきます。



- 手売り販売
- テーブル・イス

ステージ

フリーマーケットエリア

出店エリア①

出店エリア②

第37回 太宰府市民政庁まつり フリーマーケットエリア募集要項

太宰府市民政庁まつりは、市内19の団体で実行委員会を構成し、市民みんなで作り上げていく手作りのまつりです。令和5年度の太宰府市民政庁まつりは、「政庁マルシェ」として、フリーマーケットエリアを設け、より多くの皆様に出店いただきたいと思います。是非ご出店いただきませうご案内いたします。

1. 開催日時 令和5年9月30日(土) 午前10時～午後5時 雨天決行・荒天中止
※中止の判断は、9月28日(木)午前中の気象情報にて行います。
 2. 会場 大宰府政庁跡
 3. 出店場所 エリア内指定区画(3m四方・100区画程度)
※複数区画をご希望の場合、原則2区画までとなります。事前にご相談ください。
 4. 出店料 無料
 5. 申込締切 8月18日(金) 午後5時
 6. 出店要領
 - 「大宰府政庁跡の使用基準」を必ず守ってください。
 - ①この会場は国の特別史跡でもありますので、礎石などを傷つけないよう十分注意してください。
 - ②車の乗り入れはできません。
 - ③火の使用はできません。
 - ④テントの設置は可能ですが、ペグ(杭など)の使用はできません。※重石を置くなどして風に飛ばされないようにしてください。
 - ⑤政庁跡を見学する方の妨げにならないようにしてください。
 - 申込多数の場合、出店をお断りすることもあります。
 - 出店が決定しましたら、こちらからご連絡させていただきます。なお、出店場所は販売内容でエリアを分けたうえで、主催者で抽選し決定いたします。
 - 出店者説明会の開催を予定しています。
 - 出店に係る準備・後片付けについては出店者で行ってください。
 - 当日は朝7時から出店準備可能です。また、午前10時から午後5時の間で、出店者の都合の良い時間での出店も可能です。
 - まつり終了後の片づけは、18:30までに終了するようお願いします。
 - 出店に必要なテントやシート、机等の備品は出店者をご準備ください。
 - 会場内での歩行による移動販売も可能です。
 - 出店に際し許可や届出等が必要な場合は、出店者で手続きを行ってください。
 - 関係法令等を遵守したうえで、出店してください。
 - 当日に発生したゴミや不用品は出店者で持ち帰ってください。
 - 商談トラブル、紛失、破損等に関しまして、主催者は一斉の責任を負いかねます。
 - 天候等やむを得ない事由があるときは、まつりの開催を中止すること、また、開催時間を変更することがあります。ただし、そのことによって生じた損害に対して主催者は補償いたしません。
 - 会場内の建物、施設等の毀損をした場合は速やかに報告の上、弁償をお願いいたします。
- ※ 以上のことをご了承のうえ、お申込みください。

申込期限：**8月18日(金) 午後5時まで**

申込方法：太宰府市民政庁まつり実行委員会 事務局まで FAX またはメール

FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ：(事務局) 太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121 (内線 539)

第37回太宰府市民政庁まつり フリーマーケットエリア出店申込書

氏名	(フリガナ)		
住所	〒		
電話		携帯電話	

店名	
販売する商品	
商品説明等	

※店名/販売する商品/商品説明等は、ホームページ等で紹介する場合があります。
火気が使用できないエリアとなっています。ご了承ください。

出店に関する連絡先

連絡方法	メール / FAX
連絡先	

※希望の連絡方法に○をし、その連絡先をご記入下さい。

申込期限：**8月18日(金)午後5時まで**

申込方法：太宰府市民政庁まつり実行委員会事務局まで FAX またはメール

FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ：(事務局) 太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121 (内線 539)

第37回 太宰府市民政庁まつり 火気使用出店エリア募集要項

太宰府市民政庁まつりは、市内19の団体で実行委員会を構成し、市民みんなで作り上げていく手作りのまつりです。令和5年度の太宰府市民政庁まつりは、「政庁マルシェ」として、フリーマーケットエリアを設け、より多くの皆様に出店いただきたいと思います。是非ご出店いただきませうご案内いたします。

1. 開催日時 令和5年9月30日(土) 午前10時～午後5時 雨天決行・荒天中止
※中止の判断は、9月28日(木)午前中の気象情報にて行います。
 2. 会場 大宰府政庁跡
 3. 出店場所 エリア内指定区画(3m四方・40区画程度)
※フードトラック等特別な販売方法の方、複数区画をご希望の方は事前にご相談ください。複数区画は原則2区画までです。
 4. 出店料 無料
 5. 申込締切 **8月18日(金) 午後5時**
 6. 出店要領
 - この会場は国の特別史跡でもありますので、礎石などを傷つけないよう十分注意してください。
 - 火を使う調理器具は使用できます。その場合、消火器のご準備をお願いします。
 - 地面で直接火を使うことはできません。
 - テントの設置は可能ですが、ペグ(杭など)の使用はできません。
※重石を置くなどして風に飛ばされないようにしてください。
 - 政庁跡を見学する方の妨げにならないようにしてください。
 - 申込多数の場合、出店をお断りすることもあります。
 - 出店が決定しましたら、こちらからご連絡させていただきます。なお、出店場所は主催者で抽選し決定いたします。
 - 出店者説明会の開催を予定しています。
 - 出店に係る準備・後片付けについては出店者で行ってください。
 - 当日は朝7時から出店準備可能です。また、午前10時から午後5時の間で、出店者の都合の良い時間での出店も可能です。
 - 終了後の片づけは、18:30までに終了するようお願いします。
 - 出店に必要なテントやシート、机等の備品は出店者をご準備ください。
 - 会場内での歩行による移動販売も可能です。
 - 出店に際し許可や届出等が必要な場合は、出店者で手続きを行ってください。
 - 関係法令等を遵守したうえで、出店してください。
 - 当日に発生したゴミや不用品は出店者で持ち帰ってください。
 - 商談トラブル、紛失、破損等に関しまして、主催者は一斉の責任を負いかねます。
 - 天候等やむを得ない事由があるときは、まつりの開催を中止すること、また、開催時間を変更することがあります。ただし、そのことによって生じた損害に対して主催者は補償いたしません。
 - 会場内の建物、施設等の毀損をした場合は速やかに報告の上、弁償をお願いいたします。
- ※ 以上のことをご了承のうえ、お申込みください。

申込期限：8月18日(金) 午後5時まで

申込方法：太宰府市民政庁まつり実行委員会 事務局まで FAX またはメール

FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ：(事務局) 太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121 (内線 539)

第37回太宰府市民政庁まつり 火気使用出店エリア申込書

氏名	(フリガナ)		
住所	〒		
電話		携帯電話	

店名	
販売する商品	
商品説明等	
使用器具等	

※店名/販売する商品/商品説明等は、ホームページ等で紹介する場合があります。

出店に関する連絡先

連絡方法	メール / FAX
連絡先	

※希望の連絡方法に○をし、その連絡先をご記入下さい。

申込期限：**8月18日(金)午後5時まで**

申込方法：太宰府市民政庁まつり実行委員会事務局まで FAX またはメール

FAX：092-921-1601 メール：community@city.dazaifu.lg.jp

問い合わせ：(事務局) 太宰府市地域コミュニティ課 092-921-2121 (内線 539)